

# 審議した主な議案

## 市民交流センター等の取得について

### 市民交流センターの指定管理者の指定について

■第3回定例会では  
議案は継続審査に

第3回定例会において市長から提出され、総務企画委員会に付託し審査を行いました。再開第1地区1-Ⅲ街区の敷地内には、市民交流センターの建物と、民間地権者の商業ビルの建物が隣接しています。都市再生機構は、これらの建物を一棟で登記し、敷地の権利を持つ市や他の地権者の間で、管理規約を定める計画を立てていました。しかし、一棟で登記した場合に定める管理規約については、地権者間での合意に達していないことから、委員会での審議が長期にわたり続けられました。特に、委員会では、一棟で登記することは是非や、管理規約で定める敷地内の荷さばき駐車場や共有スペースの



1-Ⅲ街区にある市民交流センターの建物

使用方法などについて質疑が行われました。

2件の議案は、第3回定例会において継続審査となり、閉会中の委員会も含めて、計12回にわたって審査を行いました。

この間、指定管理者を指定する議案については、継続審査となったことにより、指定期間の開始日を変更する必要が生じたことから、11月2日及び11月19日に臨時会が2回開催され、議案の訂正が行われました。

■第4回定例会2日目に  
議案を採決

2件の議案は、11月29日及び30日の委員会にて採決し、可決した後、11月30日の本会議で、採決の結果、起立多数により可決しました。

なお、11月30日の本会議で

は、「市民交流センターの売買契約に関する決議」が提出され、採決の結果、原案のとおり可決しました。

決議の概要は、権利変換計画の見直しなどにより、施設や敷地に関する問題点を解消し、登記が分棟になった場合、一切の債権債務は生じない旨を売買契約に明記すること等を都市再生機構に対して求めるよう市長に要請するものです。

【反対討論(要旨)】

渡辺大三(みどり・市民)

大変狭くて使いにくいのに、価格が異常に高く、毎年赤字が2億3千万円も出る。優先課題である「新ごみ処理施設建設」、「リース倉庫解消」に悪影響を与える。また、登記が分棟になった場合、管理規約が無効になり、荷さばき駐車場の専用使用権が消滅する。よって取得に反対する。

【反対討論(要旨)】

板倉真也(日本共産党)

第1に、総額で77億円もの買物を、市民生活が大変なときに認めることはできないこと。第2に、都市再生機構が約束を破って事業を進めてきたこと。第3に、建物を一棟で登記できるかどうか不明など、市民交流センターは数々の問題点を抱えているからよって、賛成できない。

【反対討論(要旨)】

斎藤康夫(市民会議)

交流センターは、これまでの経緯から、小金井市が取得せざるを得ないと考えている。しかし、現在の状況ではホルの機能の一部である荷さばきスペースを専用できない等の欠陥が存する。権利交換の

変更をして専用スペースとするまで、この議案には賛成できない。

■市長報告

取得議案は無効に

荷さばき駐車場などの使用方法を定めた管理規約については、地権者間での合意に達していないため、都市再生機構は都市再生法の規定に基づき、管理規約案を12月1日から縦覧し、国の認可を求める手続を進めていました。

【反対討論(要旨)】

渡辺大三(みどり・市民)

再生機構は市に対し、当初予定していた再開の計画どおりに、建物の登記が行われる明確な見通しが立たないとして、12月28日を予定していた建物の引渡しを延期したい旨の申入れを行いました。

この申入れを受け、市の考え方及び今後の方針について、12月22日の本会議で、市長報告を行いました。

【反対討論(要旨)】

市長からは、この間の経緯等について説明があり、遅延等については、甚だ遺憾である旨都市再生機構に抗議したこと、建物引渡し前の事前使用や使用貸借について、都市再生機構から提案があったこと、引渡期限までに建物の引渡しができず取得議案が無効となるために、新たに議決を求めることなどが報告され、質疑が行われました。

また、12月22日の本会議では、第4回定例会において提出された、市民交流センターのオープニングイベントを開催するための補正予算と市民交流センター横の地下に自転車駐車を設置するための条例を撤回したいとの申出が市長からあり、承認しました。

■都市再生機構に抗議する決議を全会一致で可決

さらに、市長報告の後、「市民交流センター等購入に関し都市再生機構の約束不履行に厳重に抗議する決議」が提出され、採決の結果、全会一致で原案のとおり可決しました。

決議の概要は次のとおりです。「都市再生機構は、市に対し、権利床等の引渡しの延期を通知したことにより、市民交流センターの取得議案が無効となる異常事態を招くに至った。都市再生機構は市に對し、一棟で登記できると説明してきた。市はそれを前提として取得議案を議会に提案した。そのような経過に鑑みて、都市再生機構の約束不履行は到底許されるものではなく、強い怒りをもって、厳重に抗議し、以下の点を求める。

①引渡し延期の経過、原因及び責任の所在を文書で明確にすること。②議会が行う原因究明に全面的に協力すること。③今後、不測の事態が発生した場合、都市再生機構の責任で処理すること。」

なお、12月28日に議長、副議長、会派幹事長が都市再生機構の事務所を訪問し、この決議を提出しました。

【賛成討論(要旨)】

渡辺ふき子(公明党)

小金井市は今日まで、月額1万2000円の給付型の奨学金の支援を行ってきた。東京都を含め、他自治体でも公立高校への奨学金の打ち切りが相次いでいる中で、教材費等の援助を残したいとの奨学金運営委員会からの答申を受け、一定の支援が残された事は評価できる。

平成22年12月1日の本会議において、厚生文教委員会に付託し審査を行いました。改正の主な内容は、国の法律の改正により、公立高等学校の授業料が無償化になるとともに、国立、私立高等学校の生徒の授業料に充てる高等学校等就学支援金が創設された

ことから、平成23年度以降の奨学金の支給額を高校生及び高等専門学校生第1学年から第3学年までの月額1万2000円を5千300円に変更し、大学生及び高等専門学校生第4学年及び第5学年までについては、月額1万2千200円のまま変更しないというものです。

12月22日の本会議では、採決の結果、可決多数による議長裁決となり、原案のとおり可決しました。

【反対討論(要旨)】

片山 薫(みどり・市民)

高校授業料無償化に伴う奨学金減額だが、教材費、通学費などは本人負担であり、私立高校の授業料は一部しか無償とならない。高校無償化により、自治体の支援が削られ、かえって教育費不足に陥るひとり親家庭もある。低所得家庭支援のため、選定基準を変更し条例の充実が必要。

ことから、平成23年度以降の奨学金の支給額を高校生及び高等専門学校生第1学年から第3学年までの月額1万2000円を5千300円に変更し、大学生及び高等専門学校生第4学年及び第5学年までについては、月額1万2千200円のまま変更しないというものです。

12月22日の本会議では、採決の結果、可決多数による議長裁決となり、原案のとおり可決しました。

【賛成討論(要旨)】

中山克己(自由民主)

住基カードと交付端末機の厳重管理で不正や個人情報流出を完全防止。多様化する社会の中で全国コンビニでの住民票や印鑑証明書の交付はセキュリティ強化や運用の厳格化とともに将来更なる市民サービス発展につながる第一歩となろう。市民の利便性向上と運用管理の安全性から賛成。

【反対討論(要旨)】

小金井市議会の議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の特例に関する条例(議員提案)

議員に支給する期末手当は、報酬月額と役職加算の合計額に、条例で定めた支給率を乗じた額を支給しています。平成23年3月に議員へ支給する期末手当の支給率を下げ、期末手当の減額を行うものです。

11月30日の本会議では、採決の結果、起立多数により原案のとおり可決しました。

【反対討論(要旨)】

露口哲治(自民党小金井)

職員や市長など特別職の12月基本手当は0・2月減額したが市議会議員は減額せず、代わりに翌年3月支給時に0・1月だけ減額する提案だ。結果として特別職などと比べ年間支給月数は0・1月多い。さらに24人の議員全員が職務加算と称し、20%増額した報酬を算定の基礎としている。

【賛成討論(要旨)】

渡辺ふき子(公明党)

平成22年12月1日の本会議において、総務企画委員会に付託し審査を行いました。コンビニエンスストアでの住民票及び印鑑登録証明書の交付を開始することに伴い、